

施策134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体との連携により、薬物乱用防止や動物愛護について地域全体で取り組んでいます。また、医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により、医薬品等の安全が確保された社会が構築されています。

平成27年度末での到達目標

多くの関係機関等と連携して普及啓発活動を行うことにより、薬物乱用防止や動物愛護に対する意識が向上しています。また、医薬品や医療機器などの製造から販売に至る一貫した監視指導を行うことにより、安全な医薬品等が供給されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標及び4つの活動指標いずれにおいても平成25年度目標値を達成したため、「進んだ」と判断しました。		
----------	------------	------	---	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		23年度 24年度 25年度 26年度 27年度			
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
薬物乱用防止講習会の参加者数（累計）	204,790人	245,200人 264,566人	295,200人 326,642人 (見込み)	1.00 (4月末確定)	345,200人	395,200人

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県等が行う薬物乱用防止講習会に参加した人数
26年度目標値の考え方	平成27年度の目標達成に向けて、平成24年度目標値を基準として毎年5万人の参加をめざす目標値を設定しました。

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
13401 薬物乱用防止対策の推進（健康福祉部）	薬物乱用防止事業の協力者数	2,981人 2,933人	3,052人 3,014人	3,097人 (見込み)	1.00 (4月末確定)	3,123人	3,194人				
13402 医薬品等の安全な製造・供給の確保（健康福祉部）	医薬品等の検査件数に対する不適合医薬品等の割合	0% 0%	0% 0%	0% 0%	1.00	0件	0件	0% 0%	0% 0%		
13403 生活衛生営業の衛生水準の確保（健康福祉部）	生活衛生営業施設における健康被害発生件数	0件 0件	0件 0件	0件 0件	1.00	0件	0件	0件 0件	0件 0件		

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
13404 人と動物との共生環境づくり (健康福祉部)	犬・猫の引取り数		3,351頭	3,285頭	1.00 (見込み)	3,285頭	3,285頭
		3,373頭	3,249頭	2,012頭 (12月末)			

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	164	156	165	164	
概算人件費		361	368		
(配置人員)		(40人)	(40人)		

平成 25 年度の取組概要

- ①薬物依存者やその家族からの相談に対して薬物問題に取り組む関係機関と連携して対応 (相談件数●件 4月末確定)
- ②民間団体と連携して薬物依存者の家族を対象とした家族教室を開催 (教室開催●回 4月末確定)
- ③医療用麻薬等の不正流通を防止するため、医療用麻薬や向精神薬等を取り扱う医療機関や薬局等に立入検査を実施 (●施設 4月末確定)
- ④医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者や販売業者等に対する監視指導を実施 (●施設 4月末確定)
- ⑤「くすりの相談テレホン」で県民の皆さんからの問い合わせに対応 (相談件数●件 4月末確定)
- ⑥高校生、大学生等の若年層を対象に献血に関する意識調査を実施 (回答者数 10,266名)
- ⑦高校生を中心とした献血啓発ボランティアであるヤングミドナサポーターの募集 (622名)
- ⑧「愛の血液助け合い運動」、「はたちの献血キャンペーン」等の街頭献血ペーパーントを実施 (39回)
- ⑨生活衛生営業施設に対し監視指導を行うとともに、特にレジオネラ菌による健康被害の発生しやすい公衆浴場の自主衛生管理を促進 (公衆浴場の自主衛生管理定着率●% 25年度目標 85% 4月末確定)
- ⑩犬・猫の殺処分をなくすため、動物愛護教室などの普及啓発活動、譲渡事業、引取り数を減らす取組等を実施 (犬譲渡数 34頭、猫譲渡数 16頭、動物愛護教室等参加者●名 4月末確定)
- ⑪改正された「動物の愛護及び管理に関する法律」や「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」に則し、第 2 次三重県動物愛護管理推進計画を策定

平成 25 年度の成果と残された課題 (評価結果)

- ①「平成 25 年度三重県薬物乱用対策推進計画」を策定し、警察本部、教育委員会等関係機関と連携して薬物乱用防止対策を推進しました。また、保健所ごとに組織された各地域薬物乱用指導者協議会が中心となり、自主的、かつ地区の特色を生かした啓発活動を展開できました。今後も引き続き、県民への普及啓発に取り組む必要があります。
- ②違法(脱法)ドラッグの販売のおそれのある店舗への立入調査を行うとともに、その危険性について、県民に対して啓発を行いました。また、平成 26 年 4 月 1 日から指定薬物の所持・使用が禁止されることを受けて更に啓発を行う必要があります。
- ③製造管理を起因とする不良医薬品等の発生を防止するため、引き続き医薬品等の製造業者等の監視指導を行う必要があります。

- ④若年層を対象に実施した献血の意識調査では、献血について知らない人や関心がない人、献血に対して不安感を持っている人が多いことがわかりました。今後は、これらの調査結果を踏まえ、ヤングミドナサポーターの協力も得ながら、若年層の献血率の向上を図っていく必要があります。
- ⑤生活衛生営業施設における健康被害の発生はありませんでしたが、レジオネラ菌による健康被害発生を防止するため、公衆浴場の自主衛生管理を更に定着させる必要があります。
- ⑥動物愛護教室などの普及啓発活動、譲渡事業、引取り数を減らす取組等により、犬・猫の殺処分数は減少傾向にありますが、将来的に殺処分がなくなることをめざし取組を強化することが必要です。また、動物愛護管理事業の中核となる「三重県動物愛護管理センター」の機能の拡充等について、さらに検討していく必要があります。

【平成 26 年度の改善のポイントと取組方向【健康福祉部 次長 増田 直樹 059-224-2321】】

- ①「第四次薬物乱用防止五か年戦略」に基づき「平成 26 年度三重県薬物乱用対策推進計画」を策定し、引き続き、民間団体、学校、市町等と連携して、地域の実情に応じた薬物乱用防止啓発活動や再乱用防止対策に努めるとともに、麻薬等を取り扱う施設の監視指導や自生しているけしの除去などを行います。
- ②違法（脱法）ドラッグ対策については、引き続き県民への啓発活動を実施するとともに、関係機関と連携して関係事業者への立入調査を実施し、違法脱法行為に対しては厳正・的確な対応を行います。
- ③医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者や販売業者等に対する監視指導を行うとともに、県民の皆さんに対して医薬品等の副作用や服用方法などに関する正しい知識の情報提供を進めます。
- ④献血については、若年層に対して、効果的な啓発を実施するとともに、ヤングミドナサポーターを対象にグループ討議の場を設け、啓発方法等、今後の取組に反映させることで、若者の献血率の向上を図ります。
- ⑤生活衛生営業施設に対して監視指導を行うとともに、レジオネラ菌による健康被害の発生を防止するため、公衆浴場における自主衛生管理をさらに促進します。
- ⑥第 2 次三重県動物愛護管理推進計画に基づき、動物の適正飼養について普及啓発等を行うとともに、殺処分数の減少をめざし、保健所での犬および猫の引取り数のさらなる減少や、譲渡事業などに取り組みます。また、これらの動物愛護管理事業の中核となる「三重県動物愛護管理センター」の機能の拡充に向けた具体的な検討を行います。

* 「○」の着いた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

